

# 国民健康保険に

R7.4月現在 米原市

ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は

2025年7月31日に満了となります。

届いたお手元の書類をご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます!



## 資格情報のお知らせ



- マイナンバーカードの健康保険証利用登録が お済みの方に、医療保険の資格情報を 確認できるよう交付される書類です。 大切に保管してください。
- 資格情報のお知らせが届いた方は、 マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- 資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証とセットでご提示ください。



マイナ保険証をお持ちでない方には 資格確認書が届きます!

## 資格確認書



- マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方に、申請によらず交付されます。
- ・ 資格確認書を医療機関等の窓口に提示することで、これまでどおり受診等できます。
- ※ 資格情報のお知らせや資格確認書は、6月末頃の資格等の情報により作成しています。

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も これまでどおり医療機関等を

ご受診いただけます。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの?



#### ぜひ、そのままお使いください!



マイナ保険証でないと受診等できないの?

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書 が交付されます。

また、米原市国民健康保険にご加入のご高齢の方や、障がいを お持ちの方など、配慮が必要な方は、米原市市民保険課に申請 することで資格確認書を取得できます。親族等の法定代理人や 介助者等による代理申請も可能です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための 登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

#### マイナンバーカードを申請

- ■申請方法は選択可能です
- ① オンライン申請 (パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの 証明写真機からの申請



STEP2. マイナンバーカードを 健康保険証として登録

- ■利用登録の方法
- ① 医療機関・薬局にある 顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う
  - ※ 4ケタの暗証番号が必要です



- ※ マイナンバーカードの申請および健康保険証登録は、米原市役所本庁舎・山東支所・各市民 自治センターでも手続きができます。
- 利用登録状況は、マイナポータルでご確認いただけます。

マイナポータル はこちら→ **回溯**回 はこちら→ **回溯**回



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください!





受付時間(年末年始を除く) 土日祝:9時30分~20時00分 土日祝:9時30分~17時30分

マイナ保険証の メリット等 について



資格確認書 について

